



日用曆談

百四十二



服部文庫
417
417



田用曆談

田

用

曆

談

日用唐後目錄

- 一 毎季二十八名を一年に配分し一年の数のなり 一丁
- 一 八州印のひき兼塞り八太監軍也同遊の半以天をあり 二丁
- 一 三所一室珠塔のなり 三丁
- 一 歳法印中名兼五をありのなり 四丁
- 一 今更年よりあり 五丁
- 一 一と四をあり 六丁
- 一 九箇に配分し十幹十二よりありのなり 七丁
- 一 二十日より七十二候と月の大小と五月と日分と月をあり 八丁
- 一 二月建甲寅と月のありのあり 九丁
- 一 毎月唐よりありのあり 十丁
- 一 二十八名并七時を詳し 十一丁

一丁
 二丁
 三丁
 四丁
 五丁
 六丁
 七丁
 八丁
 九丁
 十丁
 十一丁

二月三日申由事と申す
 一 申す納る事形二形しりの様と申す
 十幹十三支と申す
 申す二箇先程の事
 申すより申すの事十三箇の事
 申す二箇先程申す申すの事

此

印用書



尾陽 少輔 摺述

此記は... 尾陽の年此...
 干支よ... 尾陽

此年又... 凡二百八十四...
 推歩... 尾陽
 凡...

百... 尾陽

日教なり今年八月廿九日及一室月をきひの二百五十
日戒五日し記せり

大さいころの方

世本記のて方より

大歳神いし向て造作物化業を求の流す大言也致て本伐伐事
あり也●大歳に歳星は精多し歳星は本星の星名なりある
ころの方又向て本と伐らばとすい星天地の乃ふ海を方物と
銀素一八方と修足ある大歳の思とあく慎と記ハ者と修
逆小向と修やある事と記すうし次いし向い凶事と修
疫病記るなりと之う則牛頭天皇弟一の白皇子也

大さいころいぬの方

ことりまて
二年をより

大將軍は方小向いす事深く修し悉とれと忽とるど此
禍災遺るうし次●大將軍は方小向の精あり大言者金星は
具名なりい星上客大一常微宮方物の神なりは常微宮と
さふ小極星を祀りたる上規の星はなるなり之規とさ
常小地とさなる事とさふ又曰西方は星を名を精ありと
ありぬるは四季を記すしてウのありて金ありて是哉断
記し修家かんと記すその必と歎とふると宜し●それ修
かて指礎校を修造。修造。校造。嫁娶。電塗。掃井築垣

出軍。葬埋。乾ちる。早。不。られ。せ。た。一。月。の。れ。か。大。凶。なり。●大將軍。東。方。不。出。れ。八。咫。卵。の。方。可。忌。之。寅。申。乙。辰。の。日。方。不。可。忌。之。僅。昔。の。流。也。先。極。の。い。く。卯。又。出。く。寅。申。乙。辰。の。日。神。働。く。お。難。可。忌。之。余。方。忌。あ。り。と。又。二。干。乙。亥。と。可。忌。と。二。干。乙。未。の。甲。乙。三。支。を。寅。卯。辰。也。越。作。の。時。心。方。一。辰。と。忌。一。假。令。乙。方。一。辰。も。五。六。正。卯。と。忌。ん。て。甲。乙。寅。辰。の。不。可。忌。一。す。も。お。違。せ。と。可。忌。と。云。々

▲大將軍越作の方

- 春甲子より五日申方まで
- 夏丙子より五日未方まで
- 秋庚子より五日未方まで
- 冬壬子より五日未方まで

●五朔戊子より五日申方まで 家内のみ

右越作五日のるる零の方なりとくも後遺つては小然る
他不日此間を其方把と爲るは治統極く不可慢之とくも
水云人きうりと其其此此零とらふ一方も三年宛の
十午の申と申あるは四方と廻り申す師傳ふ大將軍此
方たりとくも天道神天徳神歳辰神の方不忌へ押して
用之と答りしと可秘々別牛頭天皇弟二れ皇子也
●天道神の所を此月八日申す小い方を引ひて大者方倍の方なり
假令金神大將軍の方のおあるとくも天道天徳神歳辰神此

月を御て可引之と云々 ●天徳神不在月也天道神は明く

▲天道神の方 南坤北西 乾東北 艮南東 巽西

▲天徳神の方 坤坤北西 乾坤北西 艮南東 巽西

●天徳神の方 十干天徳神を甲子乙丑丙寅丁卯戊辰己巳庚午辛未壬申癸酉

▲歳徳神の方 ●甲巳歳在甲子卯の間 ●乙庚歳在庚子酉の間

●丙辛歳在丙子午の間 ●丁壬歳在壬子亥の間

●戊癸歳在丙子午の間

歳徳神は十干を随て一十二の歳に九宮の十干と云々一若の二神を
一か月を随て三神と云々一若の代を易の動を云々

大おんどの方

いの方をむりて
きんをせむ

大陰神は方々向ひ此處。嫁取。結婚。しとく婦人の不依お懐く

●大陰は鎮星の精大歳は皇后なりと鎮星は土星の星也なり

常は歳後の二辰は始とるなりと大陰は土星の星也なり

妻小なり余方の例は午なりと大陰の皇后也なり婦人の事小

凶あり産期は方々向ふ事也也別牛頭天皇の事也

さいけいの方 むりて
きんをせむ

歳利神は方々向ひ此處。嫁取。結婚。しとく婦人の不依お懐く

春秋 小歳利は一歳中

刑教受るるの福多く福かくる事小是と習犯をうらむと
之より可愆則牛頭天皇意方の事子也

さいとうぬのう むらさきいしきまのせす
あひのりいしきまのせす

歳被神け方おひ造以物信。或ハ牛馬と求め海河宗船等お出せ
。歳被ハ七曜の精る。大歳の時働さる可た方也。一歳中一
人歳の為ハ働被せしはる。被ハ子ハ案の被ハ牛馬より也の歳
此被ハ案ハ余例皆同。於此被ハ怪重わう。う。宣申己事の之
被ハ口並みゆの生とす。なり。子牛卯酉の方被ハ口仲五件ハ
盛世也。其東辰戌の方被ハ口。またハ此。衰老とす。是。この也。取ハ

宣申己事ハ仕る。替め。子牛卯酉ハ。まを怪ハ凶。其東辰戌ハ
を。衰老ハ。生盛る。して。重ハ凶也。此。後。信。ふ。と。被。取。
向ハ。う。又。牛馬。ハ。方。ハ。求。む。乃。う。す。別。牛頭。天。皇。意。方。ハ。子。也。

さいせらひしの方 は方あり
よめとす

歳被神け方おひ。或。花。猪。嫁。喜。結。成。也。此。其。具。と。被。と。く。お
有。方。也。●。歳。被。ハ。陰。ハ。む。毒。害。の。方。是。と。被。と。く。今。曜。被。精。を。り
も。う。熱。氣。と。り。子。相。滅。じ。ら。ま。也。此。ハ。也。東。辰。戌。の。方。ハ。運。將。一。て
除。方。ハ。不。指。不。告。此。方。也。お。ふ。し。く。也。東。辰。戌。ハ。口。離。此。東。辰。戌。一。く
と。用。の。指。ち。也。此。ハ。時。ハ。七。生。命。と。あ。ま。し。く。た。れ。子。の。命。を。り。又。今。ハ

○豹尾ハ射於羅漢精其幅之れ射一白の字也其幅幅夜の
方子あてし豹尾ハ成の方お在てお射して余歳より然る
其幅此尾の指麻形変動して速疾豹尾の勢お似たり又
豹ハと君ふれたとありぬおしれぬ象也牛馬其の尾おる
射け方より求むつし其幅ハ射ける一木キハ豹尾神也
地毒の神也此三境方大志神也志神ハ魄神なり俱生神
なりと云々○射るに射於羅漢其幅お射一白の字もつるおて其幅
お射る水射と又合自し射也射牛頭天皇お射るは皇子也

▲天官神ハ如射して豹尾の妻神也其神ハ每々豹尾の足より

方より射方お向ハ幸まあり恙これと遠く如し射ハ馬其ハ
死斃ふなりと云々天官神ハ屬此後お向一曆外の日も
軍法院にお依て方角お不用也有り豹尾ハ唯一けお射
▲天官神の方ハ屬歲讀・五巳酉歲神・宣長歲記・卯未歲讀
右ハ將神ハ牛頭天五ハ八皇子別春夏秋冬之七用の行夜神之
心所生此方操りて順旅一國女と守護一也其京におおて
祇園社ハ社内陳の鳥居なり毎々古月七日此會式也二書
小波とせぬの神樂なり

▲牛頭天王ト云道神也武塔天神也又素盞鳥尊也云々一射

引了事たるは、是は方角にて祀祭を納め、設置始其第一切成礼の
 方也。京初祇園の社内法の中、向い表塔を神也。亦なる也。此
 第一番子波也。信子神樂也。是も曆卯年自中曆の儀也。此
 天法神、蘇我の末の別号にて別祇園を此第一の末社なり。
 蘇我の末、巨目天皇の兄也。亦も金部の方押て、答る記事、此方

三鏡寶珠形



- 色星玉女方 辛酉 丙辰 丙辰 丙辰 巽乾 壬巽 坤辛
- 天星玉女方 乙 甲乙 丁 甲 甲 坤 壬 辛 坤 壬 庚
- 多願玉女方 乾庚 丁 乾庚 丁 艮 巽 癸 艮 艮 癸

三鏡寶珠形ハ曆代法依小光是と云く、其中央ハ天星玉女也。星
 石張多願玉女なり。此皆切又一月月宛を左邊也。此皆切と云ハ
 正月の夜より二月此夜の前日まで又二月此夜より三月の夜まで
 お日中を深夜と云く、一●三鏡ハ天鏡地鏡人鏡なり。鏡ハ
 明なり。其方角にて百事成就も有也。[ホキ]ハ三鏡ハ日月星也。
 三光天地人の三方之辨、宝珠の形として、三鏡成礼神也。
 之方角ハ是也と云く、▲色星玉女の方、新夜と云く、夜と云く、
 向ハ是方也。▲天星玉女の方、法形也。此法形、神事行、結ぶる也。
 方なりと云く、▲多願玉女の方、出軍。ハ出軍、無事、行、結ぶる也。

○宝珠形と画下

むしとくあきの方
とむすの尊方よし

とむすの尊方よし
くむすの尊方よし

牛頭天と地持の神の母なりとて歳徳神とあけまらあきの
方と記しん歳徳神は元正なり十干に隨て年々不変也
其神在の事ハ新羅大將軍此後天造天徳歳徳と云
て元正とあきと不変なりと云く一歳に最ふれき方と云是也
○歳徳神は方角にて万事大業を成す事自正なりと云徳
の若方也歳徳神ハ頭梨米也瑞田作也云々一神も海
神女なり 京初ふあして紙巻に中社内降此西流なり

毎子七月七日此會式ハ弟ニ事ニ演也云云
并神社と崇むる **ホキ** 小歳徳神ハ頭梨米也ハ將神也母
なり容顔ハ繁りて忠厚意也此神也云々

ぬし
金神

くはとく宝珠形の下也小記せり 金神は元正
年々留り事也曆此記小随ひ致む

●金神は方角の造作板位成ハ害戸を用き方年々凶也

ホキ 小金神ハ巨目大王の精意也凶魂持行して南嶺は提れ
此名はと教職とあきを厭ひる者也云々又曰金神は方と記
せしとて教職とあきハ隣人されと懐むなりと云々

○宝珠形と田下

むしとくちのう
とむしとのう

とむしとくちのう
とむしとのう

牛頭天と此の古ハお神の母なるをて歳徳神と名けしなりあまの
方と記しハ歳徳神ハ元皇なり十干に隨て年々不変也
其神主の事ハ初代大將軍比治の天造天徳歳徳神也
て不変也と記しハ元皇なり十干に隨て年々不変也
○歳徳神ハ方角をて不変也元皇なり十干に隨て年々不変也
の古方也歳徳神ハ元皇なり十干に隨て年々不変也
神女なり 京師よりして社置れ社内階此西階なり

毎々七月七日此會式ハ弟ニ為メ儀也此ハ神樂なり世々少
并神社と崇めしなり **ホキ**ハ歳徳神ハ元皇なり十干に隨て年々不変也
なり容貌ハ麗しき也尊意此神也

ぬし
金神

くはとくちのう
とむしとのう

●金神ハ方角をて不変也元皇なり十干に隨て年々不変也

ホキハ金神ハ巨且大皇の精意也凶魂持行して南嶺は提れ
此處はと教職と名を厭ふ者也又曰金神ハ方角を
て不変也と記しハ元皇なり十干に隨て年々不変也

▲金神所社の方 ●甲巳歳 午未申酉四方 ●乙庚歳 辰巳二方

●丙辛歳 子丑寅卯午未六方 ●丁壬歳 寅卯辰巳午未四方

●戌癸歳 子丑申酉四方 来る戌凡て可慎方なり

▲金神遊行不斷也 ●甲寅より五日南在 ●丙寅より五日西在

●戌寅より五日中央未辰 ●庚寅より五日北未辰在

●壬寅より五日東在 右五日の内、集り来る各座あり加る也

▲金神遊行の方 ●春乙卯より五日東在 ●夏丙午より五日南在

●秋辛酉より五日西在 ●冬壬子より五日北在

右五日の内、集り来る各座あり加る也

△金神四季間日 春 甲日 夏 甲日 秋 未日 冬 酉日

右三箇の木キ不出しとくもみりて祀しとくは

之り口付有りといふ 但し之を祭居れば祀しとくは

土公春ハクキ 夏ハクキ 秋ハクキ 冬ハクキ

古公神の所座日時を尋て祀しとくは

●春ハ電燈と燈トク ●夏ハハクキと燈トク

●秋ハ井泉と掃突トク ●冬ハハクキと穿築トク

●夏好まぬあまのたれも志願おぼろむるは是れハ電とぬり夏好む

●山とさ海ハ宿免ありといふ 四季俱に其古き伝説破るといふ

●るれ但危ハクキ 祀しとくは 又土公古府地神なりといふ

▲大土小土のひきまに季あり 但唐此頃より今補記して

春

小土吉日 戊寅より癸未まで六日の日七公地行東の方
大土吉日 甲申より癸巳まで十日の日七公地中在

夏

小土吉日 甲午より己亥まで六日の日七公地行西の方
大土吉日 庚子より丁未まで八日の日七公地中在

秋

小土吉日 戊申より癸丑まで六日の日七公地行西の方
大土吉日 甲寅より癸亥まで十日の日七公地中在

冬

小土吉日 甲子より己巳まで六日の日七公地行西の方
大土吉日 庚午より丁酉まで八日の日七公地中在

右に季俱中東西南北のちと公地ありを 今六つに分けても今家あり
して四方の又地中おとすは想して地中の事なり

▲土小入沢中土小土のひきまに季あり 小天教日あり入
知るれ謂也 陽気の時其地の方へ向ふを忌む也 犯七
小土地行の方より慎也 以て大土より七公地中宮の地中おとす
向偏犯七小深く地中も犯生月おとす大土お入新日あり産満
のちと汲まて産生れ付あれとておとす板又其職ありとて大土
れ終らまて岩おとす立て大土の地中へ溢るは地中おとす
はなり又 具記 小大土小土のひきまに季あり 今補記して

多く不引の庚申より十一日め子當ては庚午又入卯丙子申て
 七日の内戌大古とて、寧ろく用ひ次の丁酉一日と同日とを子
 らハ、又次は戌寅より申申まで七日の内と小古と名て大は徳ひ
 始終十有九此間多りとを子を子れおハ、人た道より一は流お
 此れ已熟代人ハ是流と可ひとては不流と流とと云々

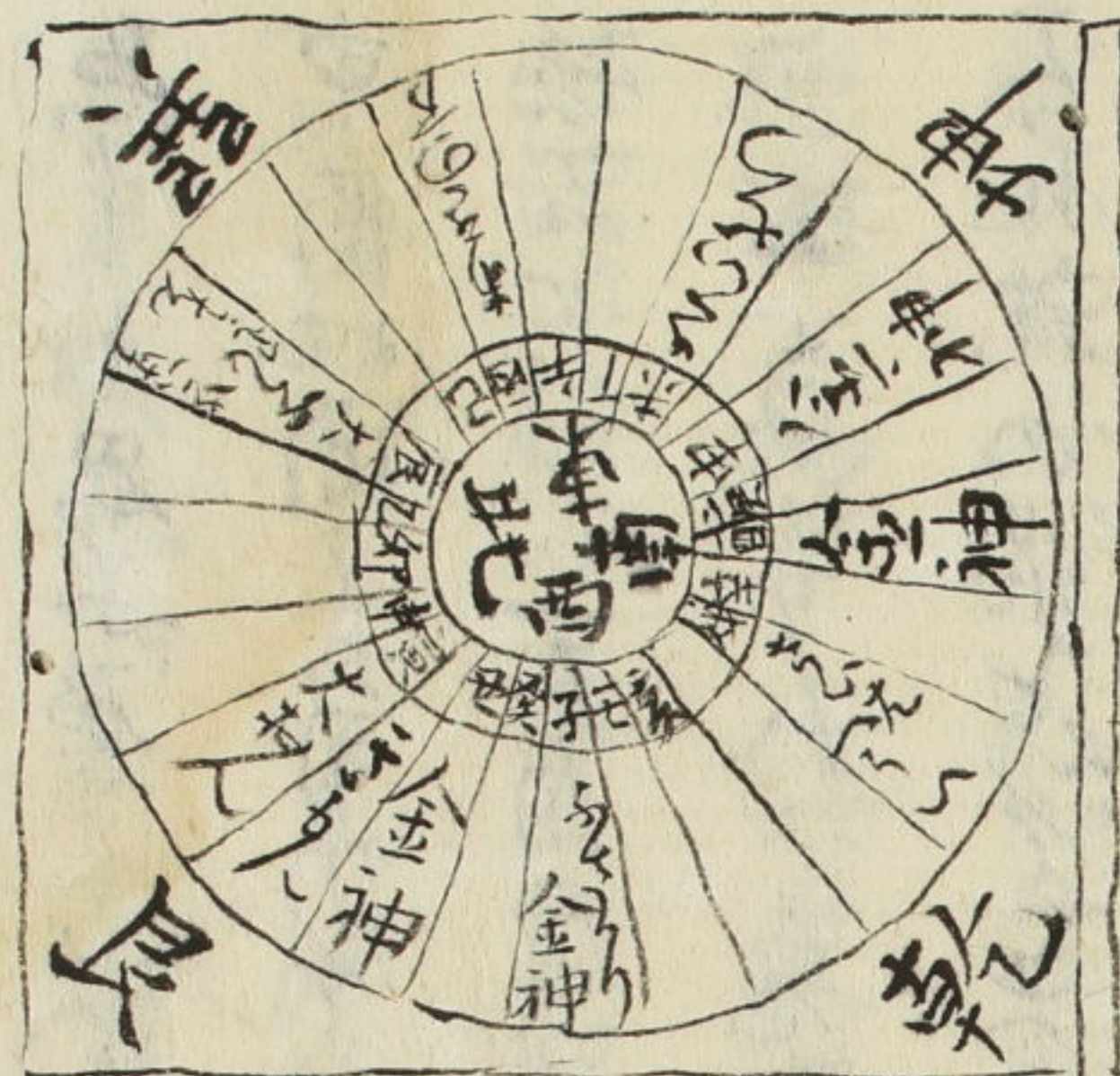
▲本公考他 [ホキ] 追加の多くは考に古用子統て犯古ハ寸是なり

各七月十八日の月此考なり

- 春の季九尺底の況也
- 夏の季二尺底の況也
- 秋の季七尺底の況也
- 冬の季一尺底の況也

正月小	二月大	三月大	四月小
五月大	六月小	七月大	八月大
九月小	十月大	十一月大	十二月小

おび九景此記もハ馬と申すて
 尺とておお大と知る為なり



けあ方中ありと北より日溜とあけて日維
 一死一乾良巽坤と記一死一二十支
 一死一其補八りふ十干を死分はる時成已
 の二干を除くは二十ハ中央の七とるるを
 四季古用此お分としる也

号中北十干十二支ハ不易也ハ初節金節歳徳節ハ年順行
 して不変なり大初節ハ一干一十干を各守護一ありて

唐子隨てるる下但令神の方と云ふも或は山如遠ひ者一
斗已己正金神午未申酉とに金神並也午より酉までの辰
酉一と也子辰二辰各酉方小在るよ午未の間と未申之間と
申酉之間とハ旬ひて坊を一は正方と云ふハ自ら此辰をさし
磁石と云て万角のありと云ふ一併るる作申ハ除く一可也

▲きりん 鬼門と書なりと

大凡乾の隅と云て天門と申此隅と云て人門と申巽の隅と
凡門と申今艮の隅と云て鬼門と云て第一造作板位り
甚涼く忌懼れ有なり是は隅と絶漫時を甚猶強なりと

なる事世人此知得有るるを云ふに以敵山も五嶽は鬼門
たる所聞て余多の仇徒と置て天下安全守護の靈峯と
定めぬといふ人も万民懐くはゆりんやましく艮の山と云ふ
極樹と稱して流連と川清浄と申す所も古比るを物もふ
け地小剛と送り或は塵垢とす此族有り此鬼を(漢)業加一
山海經云く東海及助山ハ大桃樹あり蟠屈する事三千里
其早枝在ハ向ふ方鬼也と云ふとこれ鬼門といふ二邪
あり一ハ邪荼二ハ邪雲と云ふはらちらあはれ減白領と
鬼鬼此出入と云て批てはく虎の脚の是ハおわて常法系

ふひ因て桃板と門をまきてよみ神木を焚きと画てて凶鬼
とせくしふ鬼門と云ふを謂也 海外經 といふ
東海の中より山有りぬく度常とらわよふ大桃樹有り扇
樹と云ふことありふれありぬて鬼門とらふ鬼は
聚所也天帝非人とてしと守くとも一を焚き
下鬼と云ふ傾く事とも人被害する鬼有り内を
葦索とて縛射つふ桃板とて虎を投るる食と也

●二十四氣七十二候と月比大かと因月と日食月食との事
●二十四氣とそふハ一ヶ月の指分言と申と二つよりけり

其根元ハ今年十月申を初らうぬまのまをこれ初めて
日数として二百六十五日廿四刻二十五分とて威周と名く
是と二つあり初て一氣は初十五日二十刻八十分七秒半
一氣と名く算しるるなりけり氣を分て六七日
るれして其初め一氣を分て初め七日
初めと名く算しるるなりけり氣を分て六七日
立春正月せいの刻日の出より日の合
昼四十二刻余 夜五十七刻余
昼四十七刻余 夜五十二刻余
立春の日は夜明けの初め初めとて初めなり日比出
より日の入より八日輪半は比年成るより又日輪より地平

入刻分とるれ刻と守りて一層最百刻とて其時と夜刻と
すらし暦算の定法なり其夜刻の刻はかりやういむ
其市漏氷と書き刻を氷とて成固より聖靈氏と云
人百刻と定の星氷と云ふ今も改訂するに百刻と
二より刻分一と一の持分八刻二十之方^{全し}す是と二つ
つけて百刻十と首余と和とみけ此は百刻十と首余と云と多く
今の時と行い夜子の時分の刻分より打を午時分の刻分
よりあるより余より用い今も漏れは仲候よりを改め
小極より用いて 小漏れとも云せ居る方々中からとせ

扱又時計の刻は百七刻とす一時十刻之は法も漢の哀帝の代
より一層最百二十刻と云ふより一と一

●六より六より七と書き此は百七刻と云ふ夜の刻は百一
は五刻分の刻と云ふ事と云ふ 扱晴天の晝の刻より光る星
と云ふことと云ふ内漏の刻と云ふ事と云ふ 日輪の地をさす
出での刻限彼漏ありて見通と二刻と云ふの又日の入と云
れと云ふ星の刻と云ふことと云ふ 扱晴天の晝の刻より光る星
はれと云ふ事と云ふ 暦算より日輪の刻と云ふ事と云ふ
毎日各刻八つと云ふ事と云ふ 扱晴天の晝の刻より光る星

…として時辰逆約し一時刻を求む経量も曰一は方也次は乘約
よ七申の干支と附ら其年の干と次此月の干と曰一は方也
其月大も一曰一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
を第れも因内する也故に一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
曆の卷端のそののりも逆約す

△因内の出るも其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
言抄を置て十二月の干支は二五十四日之二十六刻七十一
十六秒とあるは一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
故に其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也

二十四刻二十五方と置ては流るる求むる一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
通回も其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
之を移して一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
二は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也

●日合六日目の限り日輪の道筋と其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
月輪の道筋も其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
其の干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也
その干支も一は方也其月の干と次此月の干と曰一は方也

申文より所より初日高也ハ日食も假令又此鏡と云ふ物り
七寸の鏡と下より物と其下より又より如く是十方此日食也
月の斜ハ日此斜より也と云ふ十方と云ふ日食也
日も乃と大の物も運てあより亦も情も是と石河と云ふ
此也と云ふ月此物速と云ふ別限かく物も是と後事と
云ふ亦一の鏡扱ハ十方此食もれいあよりけしとの亦もあつ
ハ月食ハ十方十五方十方ハ二十日此内より月食よりと云ふ
彼の中二文の所より日月也向ハ月即此影の中と云ふ云ふ
日食と倒て光と受と云ふと云ふと云ふ此物也云ふ云ふ
五寸

食と云ふ月食の字や日食と云ふ相ま子の如く月食は
日輪の下より地球に夫れ物といふと云ふ云ふ云ふ
あより亦も物と云ふ云ふて月食の亦より云ふ亦の亦もあつ
假令一尺の鏡と下より九寸の鏡と云ふと云ふと云ふ
今も其食と地球と云ふて假令と云ふと云ふと云ふ
又六寸の鏡と其下より亦も地球と云ふて假令と云ふと云ふ
よ亦も亦も地球と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
是十方其れ食と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ

●常々初日満月を食はるる事ハ彼心中ニ交れ振らぬ
 食路一白雲と云ふ有日道一白雲と柳り遠い地獄の外
 高き小用て食らるる事一且お修八折れは消す事
 暇足計好星と云ふ白雲道の文と守護する星也計は道
 二ヶれ申文と云ふ有日道とある事羅計と云ふ宿夜と
 批歩一七階層と云ふ事竟白雲道退の望あり
 ●曆術と批歩一十子子因て食路二十四元土用日月れ食等と云
 ことハ曆学者此所也曆は祭宿曜斗柄の建中川百
 又冥中十ヶ事と云ふ事選日と天文博士の依不ぬ事

正月小 建甲寅 星宿值月 室宿火曜值朔日

毎月めは法一々一室宿の正月のトよ以余月ハ值月值初見は家
 と異なりけ例もあつて一建甲寅 今俗お七やうとも又破軍星と
 とも小實は名ハ小計と云ふ俗小級と云ふ事星ハ揺光と云ふ
 け斗柄の宮の方お指と教て歳首と定む今此ハ月是なり
 毎歲同一は着殿の世ハ此の方お建と云ふ正月今此ハ十二
 月お當る周此ハ此の方お建と云ふ正月とやり今此ハ正月
 あつて魏より以来夏代何れ後一宮の方お建と云ふ歳首と
 今此にて改しと云ふ一扱又宮建と云ふ正月と云ふ事ハ此ハ

農隙を考てせし小政の多しけ宮を建しとてあるに月日
幼昏して暮らつた時斗柄宮の宮を建とて暮夜と
相違と合く一層夜百刻天道を旋とれ日輪は運つて
右行しあふふの暮夜日初めはつ度進むるに十日と
て二月の日初めはつた卯の宮を建十二ヶ月と旋て又四月
宮を建とて丁代ある也。但一ヶ月の宮を建と旋て又四月
宮の宮を建とてその時分々此月府あるに十二ヶ月の
あるにこの宮を建しとてあるに建西宮とありぬりある
紀の宮は長所にとりて高日月の運進と側足天度とあるに

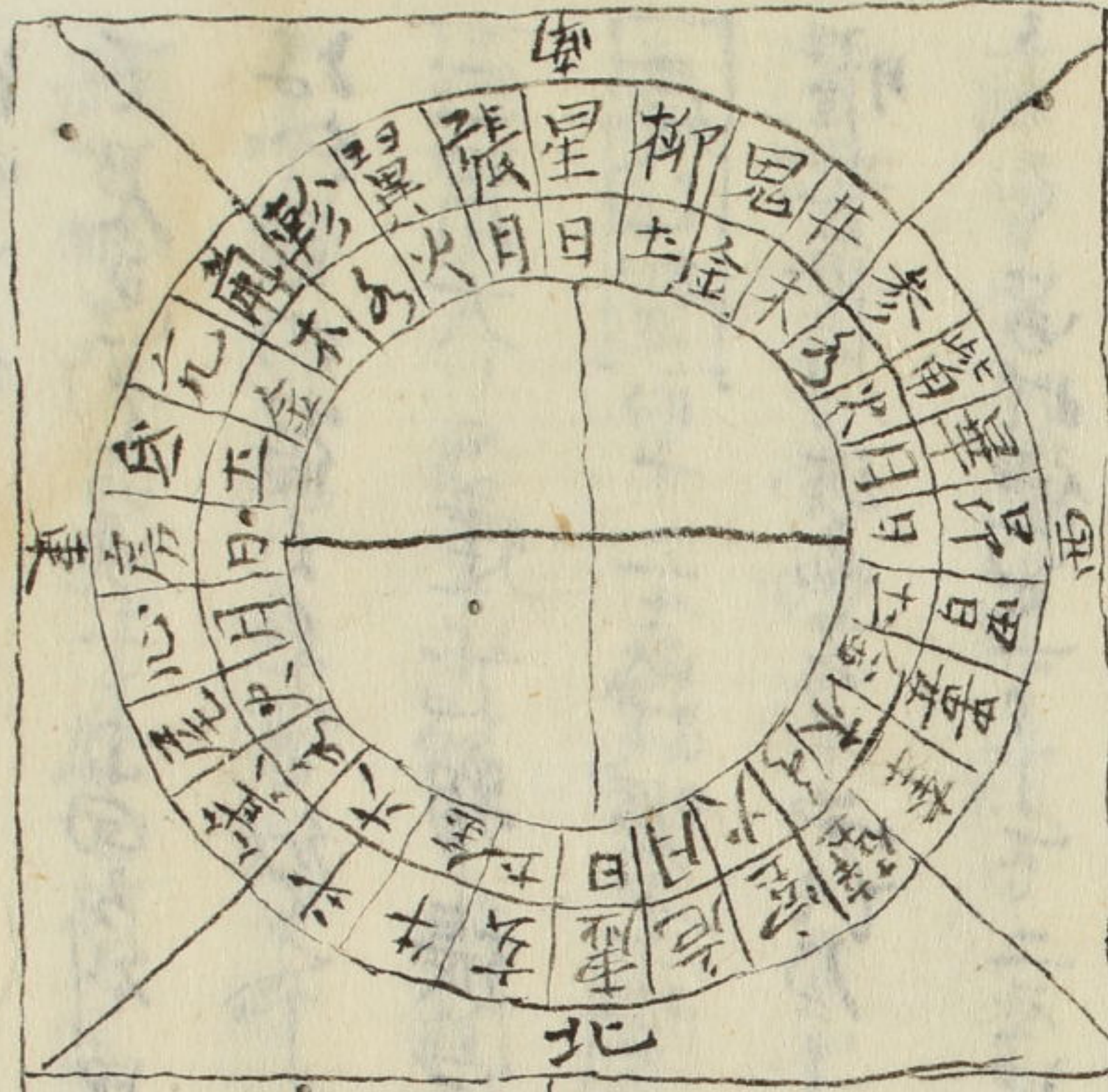
月夜と根元と表別方といて歳周二百六十日北は刻九十五方と定て
二十日氣を死分とて皇至十日の八十七刻余あるに合初氣也
進退にありて月府の宮はつたにありて二十四氣の因て足
しこの宮の宮を建しとて明也暦の宮 **隨節用之** とて斗柄此
建と月の宿との二ヶと降也死分根元ハ七々二百六十日象
星宿值月 といふ天の二十八宿と毎年十二月に配ありて
いふ月ハ星宿の值月とありてあるに二月の下の後宿の宿
ありけり値月を置いたるに死分此宮とありて二月に配あり
貞亨二乙丑の年と暦えしとてありて

室宿火曜值朔日 是二十八宿の七曜を配申して曆を算り
 日辰の配分 其月は朔日子酉の宿と云ふ由り法也曜の
 宿の配分 其月の朔日を以て生を以て方を知るは
 ありて六ヶ方ありて方を知るは 北の宿の曜と法

東方七宿 角亢氐房心尾箕 七十九度十分
 北方七宿 斗牛女虚危室壁 九十二度十分
 西方七宿 奎婁胃昂畢觜參 八十八度八十分
 南方七宿 井鬼柳星張翼軫 一百〇八度四十分
 右二十八宿を定て天度二百六十五度六十分と云ふ由り也

▲七曜の之中 日月火水木金土

此二十八宿の七曜を配分して宿曜は男と女と云ふ也



男外のまより二十八宿也内のまよりハ
 七曜也此配分は日月火水木金土の配分也
 して日月火水木金土の順に七曜
 之のありて七ヶ宿終也
 宿名は男と女と云ふは此の配分也
 月五星連珠と云ふは此の配分也

正月朔日の宿の配分記し 室宿火曜とあり 是二十八宿の七曜を配申して曆を算り

宿曜と云ふは此の室と一してた一唯の二二ヤニと云ふ
て、アノことと胃土と云ふ別胃若七曜なりク、
好む日の宿、
二月大 建乙卯張宿 壁水

建乙卯十二支代順也張宿月の宿也壁水

曜也毎月けぬり、
壁と下して二二ヤニと云ふ、
凡そを皆火の宿、
二十八宿七曜吉祥の支

宿曜経曰 牛宿は右経若なり別毎日午の時、

宿曜経の儀、
おし、

といく吉祥と云ふ、
直日・官殿・伽藍・鐘・寺舎と造り、
灌頂等と受壇、
宿小直日、
賊と略、
ひる小直日、

流頂等と受りて吉也。○星張箕室、猛惡者なり。山若く道日ハ
脈天と祭りて神と祈りて無成と来りて吉也。○井元女、虚危
ハ六宿ハ輕躁者ナリ。花ハ道日ハ象馬ハ祭事ト云フ。水
彼茶等ト吉也。○昴、此ハ剛柔宿ナリ。若ク古日ハ家具を
造り送葬、此火と鑽入宅ト者、盟會等ト吉也。以上

南水性 妻子或宿。○又ク新衣ト吉也。衣ト裁。酒ト造り。○九極。
鳥帽子ト是。糝豆。婚取。執伏。地曳。番。道始。屋之。婦死。○以上
要害ト尊。臭りト造り。倉多。井垢。雷塗。○入部。地ハ。虫取
堂塔。信。宮之。格掛。厥造りト吉也。○又曰。送葬ト是。八宗ト是。

之は嫁娶婚姻ト是。貴子ト是。ト云々

元火性 業有宿。○又云牛馬ト納。嫁取。法。姓。ト是。又曰。裁衣
ト是。ハ食ト得。結。交。律。得。ト是也。

戌火性 富性宿。○又曰。嫁娶。要害ト尊。○出。出。入。部ト吉也。
ハ宿ト是。者。若ク此。統。中。ト受。財。物。富。焼。ト。七。制。家。ト是。ト云々
房水性 高貴宿。○又云。仲。事。流。頂。河。法。ト是。ト云々。又曰。小。社。

ト送。ト。梯。上。嫁。取。裁。衣。出。家。堂。塔。信。考。院。法。ト是。ト云々。又ハ
送。作。是。ハ。田。屋。ト。求。外。性。の。田。完。ト。振。之。富。貴。榮。花。の。射。也。○又曰
ハ。宿。ト是。人。威。法。有。田。方。女。ト是。己。錢。財。燒。ト是。ト云々

心史性 在多方宿于僕。又移流。軍陣。為帽。子。之。要。害。と。將。門。之。入。部。幼。地。今。出。所。は。告。也。

尾火性 富智宿。又曰。合。業。軍。陣。入。部。幼。地。全。色。又。云。造。作。日。れ。ハ。天。見。と。侍。司。貴。宗。花。増。烟。を。れ。貴。子。と。け。又。曰。い。る。お。け。る。人。ハ。衣。食。う。是。り。衣。就。多。く。外。の。財。力。と。切。て。去。る。也。

箕金性 上。無。外。宿。又。云。地。所。の。裁。衣。幼。初。者。子。也。又。曰。合。を。造。り。集。め。と。用。を。花。業。と。稱。し。軍。南。と。號。す。り。官。一。と。云。又。曰。い。る。お。け。る。人。ハ。人。る。り。幸。若。た。く。病。多。く。酒。と。お。元。と。と。さ。り。

斗土性 不。家。宿。の。威。又。曰。動。衣。と。名。也。地。所。倉。立。也。又。云。造。作。を。れ。ハ。財。と。取。く。と。さ。り。又。裁。衣。を。れ。ハ。衣。不。造。と。也。い。る。お。け。る。人。ハ。衣。と。買。う。長。し。法。の。板。板。多。く。裁。衣。是。也。

牛金性 宿。曜。經。云。牛。宿。ハ。赤。色。い。る。お。け。る。人。ハ。法。編。不。作。求。か。は。し。け。お。景。風。云。天。心。ハ。牛。宿。と。名。也。名。と。い。る。毎。日。午。の。時。ハ。尚。う。た。と。も。影。を。く。よ。お。北。時。と。以。て。吾。解。此。時。と。是。國。以。書。お。由。云。宗。号。を。北。地。時。一。の。経。所。天。下。未。お。卒。と。約。と。い。お。流。ふ。一。の。脚。者。と。老。て。午。宿。と。陳。お。り。て。天。下。を。脱。る。り。云。併。お。國。曆。お。多。お。流。平。ハ。宗。と。日。也。宿。曜。經。お。依。る。と。云。く。り。一。の。ハ。真。信。宗。經。の。内。人。所。お。統。宗。を。い。流。く。り。

事火性 因業宿。又曰祀也。捷速也。嫁娶亦在也。又曰西之遊

祀門之庭以牲也。皆烟之遊也。子也。全限也。印也。海也。裁衣也。此也

子也。皆也。此也。有也。人多也。技能多也。病也。好也。醫方也。解也。此也

胃金性 同業宿。又曰濟也。官位。嫁娶亦在也。又曰遊也。此也

海也。常衣衣氣也。多也。又曰此也。比也。為也。事也。此也。不也

昂水性 敬信宿。又曰衣也。此也。蓋也。求也。亦也。雞。犬。牛。羊。馬。豕

又曰此也。悅也。為也。相也。子也。濟也。社也。仙也。官也。婚也。祀也

此也。果也。出也。旅也。屋也。棟也。柱也。門也。要也。害也。等也。果也。之也。遊也。舍

也。并也。電也。塗也。被也。裁也。衣也。殿也。遊也。等也。不也

畢土性 要性宿也。滅也。又曰此也。事也。禮也。天也。沙也。此也。不也

又云遊也。此也。光也。前也。田也。事也。買也。海也。物也。此也。此也。皆也

此也。是也。之也。此也。見也。福也。財也。金也。子也。此也。此也。此也。宿也。此也。人也。此

產也。多也。性也。物也。財也。渠也。決也。一也。移也。此也。此也。安也。此也。此也

皆水性 慙愧宿。又曰入學。遊也。此也。此也。此也。此也

參火性 炭富宿也。倍也。又曰此也。求也。喜也。此也。此也。不也。又曰云

入部。此也。此也。門也。要也。害也。等也。此也。此也。此也。此也。此也

井火性 過寢宿。又曰并也。種也。此也。此也。此也。又曰此也。此也

此也。此也。此也。此也。此也。此也。此也。此也。此也

鬼來性 辯論宿。又曰万幸大者也。又云當身收得。社名。佛

清。宮之。新。信。普。道。始。屋。名。始。信。具。足。道。信。名。婚。有。

嫁。有。倉。立。并。地。電。津。始。末。裁。信。信。始。出。家。堂。塔。信。善。

指。掛。麻。造。り。た。也。又。曰。百。事。と。作。り。必。美。也。昔。事。と。謂。合。壇。也。

柳火性 財宝宿。又曰淵之。剛極。拙。入。也。又云。鳥。帽。子。也。門。立。

入。部。幼。世。合。要。害。築。也。出。沙。法。也。也。剛。極。断。法。忍。と。除。也。

日生金性 鵝曲宿。又曰麻造。馬。名。始。信。病。也。也。又曰。初。序。と。

遠。り。織。と。造。り。官。と。り。考。也。近。く。なり。新。拍。紙。符。也。

張金性 音樂宿。又曰出陣。陣。宮。宮。仕。等。也。也。又曰。始。婚。

秘。合。して。福。得。たり。田。舎。大。利。あり。倉。庫。百。般。渡。意。安。也。又云。

唐。年。始。婚。也。作。り。密。法。と。愛。字。成。也。也。

翼水性 無家宿。又云。嫁。有。女。法。始。信。納。婦。也。出。沙。也。也。又云。

不。作。皆。也。也。農。業。と。作。り。始。信。也。也。

軫木性 巨福宿。又曰并地。麻造。嫁。取。株。也。或。有。出。家。堂。塔。

信。善。信。居。始。具。足。道。信。掛。社。名。信。信。也。又云。新。軒。宿。

尖。業。花。福。寄。と。作。り。倉。子。年。盛。自。昌。隆。也。又云。名。述。の。中。

小。宜。一。を。作。り。衣。事。と。作。り。無。事。と。作。り。事。を。用。と。

用。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。也。

足下五をさうく比知るれを歳中在能多

火曜 焚惑と云ふは白日に燭人と決一盜賊と捕一金錠

馬と買ふ。甲兵と動し。戒具と修し。旗と教。賊と打等

必しと去也。又曰小旗と送り。出陣。楊柳等も去也

水曜 辰星と云ふは白日に金也。出陣。惡敵と修し。師長も

中も等も去也。又云何を物乞火術。何家も。出家

堂塔位も等も去也。此曜も人ハ疾多く不考もして

財物も好有り長成也。此曜の法く。ちり智也。去也

此月此日此曜と好れ。歳中此の事あり。今此地動也

此二日物難やと人ハ瘡痛多くと云ふり

木曜 戌星と云ふは白日に王公も命も。吾知識と求。子門

礼淨。布施。一。完全。新衣と云ふ。此曜と云。果も我も能

調伏し。牛馬のひぬ婢等も去也。又曰。今。小。及。此

事大去也。又曰。家。火。呪。呪。鳥。鴨。子。云。信。意。仕。冬。作。道。官

去。堂。塔。寺。の。煙。取。嫁。取。新。作。地。敷。屋。多。修。治。要。害。等

門。去。人。若。去。電。燈。等。事。裁。取。具。之。遠。行。八。部。幼。地。入。

隠居。長。短。三。破。遠。去。去。也

金曜 太白と云ふは白日に犬人。も。去。及。之。法。冠。等。し。親。也

六甲圖納言發起算例その日の性を知ず從九箇甲子と
 けあは六甲生旬旬周紀法納言甲子。あは唱して其あふ
 意一用ひ今いふ事みれは道い二十方とせり

河圖の定数 水一 火二 木三 金四 土五

河是八天の形七五と地の形二と合して五十五と從陰陽みんそ
 配今も外中内真中と地と合して其外より二箇の中間を五の
 數也。あは定數と云へり
一三五七九陽天五
 二四六八陰地十 合五十五といはれ也

十幹 定數
 正支

甲己九	乙庚八	丙辛七	丁壬六	戊癸五	己亥四
子午九	丑未八	寅申七	卯酉六	辰戌五	巳亥四

け教ぬより五より十支より配して二より配ぬ又八より十
 若し川一くやあそり又の歸るに毎日時打教あり時の
 教を二支とれより教を九に打五に二九に十と捨て
 八の打當り三九七九と捨て七の打即ち九九六六と十と
 捨て六の打辰いふ九四五と捨て六の打己亥六九五十四
 六十と捨て四の打又辰午此時より初てあのとくあま也
 也教合て百八の教ぬは九の教ぬは九の教ぬは九の教ぬは九の
 大衍一と減一餘定數 四十九
 易の目より算著此教は五十四也。いふ大極るあまはと

ていしく並角一廿十九なりて並と取定或なり

其の般と以て干支ふある其の此と智、漸漸如丸

術云彼令^{甲九子九}乙八子八合廿四と定般や十九と^{甲子}乙戌十と

是と五拂ひゆくすと^{甲子}乙戌の下の土を記と以て^{甲子}乙戌の土生金と

南て^{甲子}乙戌の土生金と

一合と以て^{甲子}乙戌の土生金と

おゆれ二甲と下^{甲子}乙戌の土生金と

以上中下此二般を合て方金も二般もあく水巾火古も

め二般之配とあくゆると^{甲子}乙戌の土生金と

如丸

日	養性	性
甲九子九	合廿五土生金	初
乙八子八	合廿六土生金	初
丙七子七	合廿七土生金	初
丁六子六	合廿八土生金	初
戊五子五	合廿九土生金	初
己四子四	合三十土生金	初
庚三子三	合三十一土生金	初
辛二子二	合三十二土生金	初
壬一子一	合三十三土生金	初
癸	合三十四土生金	初

其の此と有り^{甲子}乙戌の土生金と

其の本合云の^{甲子}乙戌の土生金と

其の此と有り^{甲子}乙戌の土生金と

其の此と有り^{甲子}乙戌の土生金と

▲十幹 甲乙丙丁戊己庚辛壬癸

甲乙木 佛堂。系札。堂塔。信。其。徑。卷。書。寫。字。堂。根。得。果。好。就。就。

第。嫁。所。有。結。婚。日。裁。衣。出。行。者。屬。好。僕。子。牛。馬。二。畜。等。

求。不。吉。也。丙丁火 出。行。合。就。城。通。夜。討。團。諍。謀。叛。就。

害。剛。猛。翻。作。奪。使。幼。牛。馬。高。買。同。年。如。保。幼。不。吉。也。

戊己土 又。母。不。孝。考。考。以。所。長。子。信。合。嫁。所。有。法。婚。五。穀。刈。抄。

同。取。納。等。不。吉。也。庚辛金 城。通。合。就。務。何。意。通。川。狹。海。上。

淡。桶。等。不。吉。也。壬癸水 屋。造。了。一。厥。遠。所。有。持。以。立。後。業。出。行。

等。不。吉。也。

▲十二支 子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥

子の 出。江。村。由。友。途。夜。傾。之。後。積。怠。并。改。拂。ひ。穴。七。害。

財。と。求。め。入。字。堂。山。所。且。和。合。主。吉。也。世土 剛。猛。一。吉。也。

寅木 出。行。出。軍。合。就。城。通。剛。猛。堂。塔。建。立。一。切。孔。等。

不。吉。也。卯木 之。後。積。怠。友。途。夜。傾。出。江。村。由。入。初。不。吉。也。

辰土 就。作。事。納。財。就。存。倉。同。田。植。好。子。孫。等。不。吉。也。

巳火 戶。始。之。事。事。日。示。終。行。不。吉。也。午火 出。陳。出。行。

納。財。就。存。倉。等。不。吉。也。未土 兵。馬。終。行。不。吉。也。申金 納。財。

一。厥。遠。牛。馬。の。高。買。不。吉。也。酉金 諸。收。奉。行。人。右。位。授。

至是表章と納。完舎と安。一。好也。醫と求之者。解。

解。完徳好持。花茂好。柱。記。社。巡。那。洋。武。龍。保。三。且

又云并。取。出。行。計。舎。之。也。

満日 辰巳牛未甲酉戌亥子丑寅卯

夫此舎。昔。日。比。其。の。納。也。也。若。と。奄。西。復。了。物。致。満。蓋。と。取。之

満。と。之。子。又。云。屋。舎。と。去。り。好。持。家。不。為。以。致。の。乃。ひ。如

婢。裁。衣。出。行。車。去。り。電。燈。之。也。又。云。五。穀。修。他。一

財。と。求。也。就。之。之。笑。祭。了。納。成。就。日。也。又。曰。舎。と。掃。之。此

室。と。修。一。骨。好。持。之。裁。衣。行。路。出。行。裁。衣。花。未。致。好。持

入。倉。上。庫。同。市。之。店。財。と。求。之。也。記。行。福。合。帳。也。と。害。舎。之

修。飾。と。之。也。又。仲。之。家。道。好。持。其。妻。女。之。也。以。路。之。故

好。持。好。持。了。也

平日 巳牛未甲酉戌亥子丑寅卯辰

夫。之。此。會。西。日。下。物。致。平。分。也。也。又。帝。治。と。之。一。有。之。平。と

之。也。又。云。屋。舎。と。造。好。持。家。不。為。以。財。及。之。の。婢。裁。衣。之。也

又。曰。垣。牆。と。泥。飾。一。道。途。と。平。路。一。是。室。と。修。置。一。各。致

求。也。此。社。之。記。安。机。取。泥。好。持。之。也。一。宜。又。云。屋。舎。之

也。好。持。好。持。之。也。一。切。了。事。之。也。又。曰。仲。之。也。好。持

●又曰墓と等なる也

右土直旦取ゆ建日と云れり。礎いしをねりて支つて若し
間日ありぬの日は礎いし—又宮に日よくはけりなる宮
の礎いしをいふは宮の日は礎いしを礎いしとして宮とすそれゆへ
正月しげつと云ふと云ふ—十二月とも宮切りけり也宮
切の付ゆく前より又日の並ふ宮切の地日と云ふ也
▲曆中時と云ふは日の間より通する十二箇の事
けりゆきて西の辰の唐の地と云ふは同て類いぬ也
そふとも十二箇と不出也

- 天一上・ハせん・同ま日・社日・ひりん
- 十字丸・七より・十八夜・入輪・半夏生
- ゆは中束休・二百十日・やうめん

天一上 亥の上より始り申すは十二箇の事なり

天一地星は雲也。天一ハ星の雲なるを尊号とす俱ハ
天上に系微宮の門外をたたと天一と云ひ右と左と云ふ天
一ハ神國也。昔凶賊御事と云ふるを二ハ凡雨水平丘翠夜
莫言と云ふる九宮也。御事と云ふるを二ハ凡雨水平丘翠夜
ありしに指注しし事あり

己酉の日より良陽の二日 乙卯の日より申の五日

庚申の日より巽陽の二日 丙寅の日より申の五日

辛未の日より坤陽の二日 丁丑の日より酉の五日

壬午の日より乾陽の二日 戊子の日より戌の五日

起て四十四日めより終るまで天二起り此方角張開し

たり終り。産乳をよむて死陽を百まで起し

●天一の癸己より天とのけ系微宮の位とは十二の正の間日好

は女波女界一ト向して人間宮の中より起るなり

家波を起し一に起る遺作破る致し嫁取を請ひ。納婦

等小厭一し竹傳曰天と十二の内の門出り等し出るなり

しとも犯古遺作破る致し家内不浄落物の中より起り

凶也方と十二の内の天一のけ月地神ゆ波女より起る

作不しす。起る。此等の内は等と忌起るなり

癸己より家内の中より五日 戊戌より家内の中央二日

庚子より家内の申の五日 癸卯の日日家内は西

甲辰より家内の申の五日 戊甲の日日家内の中央

●又云日地は天一は地也日の起りして宮舎内外より

公方ら起り日地と起る。起る日地と起る也し

八專日 壬子の始り癸未の終り 丁酉の月也

組十方の内日又同日しす也是則因九の子七又お備を傾
す此縁と縁又立ち時お比して禁張の始る時と等す丁酉也

ホキ頭日 壬子の日大天魔鬼天歡を會日 甲寅の地天歡を會日

乙卯の水天般念會 丁巳の火天法天會 己未の天龍會

勤會 庚申の凡天歡を仁王金會 辛酉の若祥天會 樂會

癸亥の多門天歡佛會 以上六ヶ月と八專とに梅とけ日具の

悉く立ちあがりある下界に此の事をおひく事らの影

向ふしと云仍大層改述曰丁己の事と云の影もあるといふ

八專間日 癸丑の儀りく凶也 丙辰の得りく吉也 戊午の儀

吉也 壬戌の儀りく凶也 乙未の箇の專日あり寸といふ

なり勿痛吉日ありと云ふありと云ふ也 辰の儀日午を

儀日ありて法事通月此吉日也 又壬戌の儀日あり

よ敬て凶也といひ儀日儀日儀日の影磨ゆ吉日教此部

社日 春社は癸卯の儀日あり 穀命ゆ或は田神と云ふ

又曰社ハ歲比春社を考に 社古地のも也 穀ハ五穀の長

なり 二月の陰陽の中氣也 三月と春社と 八月と耕社と

而穀實穡穡の徳と報して多ありある春社ハ古方より

感日社ハ秋子より多き成の日也者氏も命して土地と
争う應れ地掃りれと云々其成古なりあし其是取す也
又曰春社の雨、年豊みく菓ハカク秋社の雨ハぬま
き多なりし云々又曰春秋ニ社農と云く寸ホキ曰、社日
トハ田カ社妻節のれもしくと離別し終ふあふ社妻も也
又嫁娘階級を夫の同也何とも和合も凶也又論して曰
卯年ハ嫁妻のゆとしとも卯年よ凶トハ穉子ハ又嫁娘ハ
彼岸 元来暦傳の選目ハ春社俱ハ陰陽道不違
同言なりあふ天竺ハ教時正と云くハ唐ハてハ彼岸と

名く 午卯ハあつても卯辰ハさる根と施すと云と
可和又三月ハ月の中ハくし日めあひらんちと云は
定成也但減没申れあつてそののゆあめを言めは
今ハ唐ハハ減日没日と不記なる定成も此と也
方言 甲申ハ入く癸己ハ終る終る十日の間也
け日並ハ干支暗烈して大地ハ方ハ隅隅ハあめれと
おほれ明るしと云は終るあめれ合お終る終る切も
也玉用 曆年ハも立初めの用事と此と云は終る
終る夏ハ秋入立を水首と云は初めと云はあり
けみ

算出てちせしむゆはの中央のちとちなるなるあり梅又
云ふ九十二のや一月のちも也その申の日の及び朔方と春の
第二日と朔方と方八十七折とてしていそめは日教とて甲子
のちの距ある日と朔方とて記しち用の入切法とすなるち用
十八分のものちむと申の日教とありあ記しちる根えと辨し
置歳實五行二配其ノ一季ヲ取り又春夏秋冬四時
法除之得^え数ノ内ノ氣策ヲ減スル止余ナリ
土王策三日四百二十六分八十七秒半 曆術ニ出^ん是也
けはる一^れれとまり一^れれとまりとちめの^れれとまりとまりと

八十八夜

春霜のいふとすむるのあいをよこひ枯傷の事なり
依あ八十八夜の初やねとそはせらるるの日より二月中氣のゆは
れ日教なりと有のそは夏よりおきて七日してあなり

●又曰二百六夜のやねとそはまのちをそて九月中に記せし
りる春の月さひれ前日中てれ日教也を佳あるを後也と云
け八十八夜なり記に歳周三百と十の日は朔九と方と置て
あはれ記しはるのち七十三日と朔八十五と方也是は
九十二のち今記しはる十と朔八十五と方七十七折とて
共八十八日と朔八十五と方七十七折とて

日敷と取て二十日と月也やわれ初と云ふ因て取とす

海 梅雨より此候也 **本草綱目** 水の然る時流りて

人其節と云ふるしき候とけりて物其候と云ふるときは徴とす

流りぬる酒と造ると云ふ又流るる梅雨の流るる

せもそのうち腐ると梅葉湯と云ふ候は腕をけりて

流ると云ふ又曰芒種五粒を以て後土をまふと大梅と

夏至又月中此後庚子をまふて出梅とす今の唐は候は流る也

又け流何人候中真返如やと流に此書りてくると云ふ

半夏至 け月のお育は井の水を蓋とく一氣降下る候也

東は等いれよぬれは其候を云ふしあり是又曲長史は

改田植の浪と云ふけ日限とて柱の熟と云ふ

猶又け月おふと云ふ候と云ふ候と云ふ又曰夏至

氣は物候も鹿の角解二候も蟬始り候も半夏至

候と云ふ又曰宛也候は十五の月と云ふ候は

半夏至は摩耶夫人の申渡の首の中なる候も是事候

と源は月十の月お肥候の因て夏は旬は摩耶夫人候

御印なりけ月よ半夏至は是と云ふ

初秋中伏 是は二候と云ふ六月の暮来て始は庚と初伏

ふとくくり又曰丑未辰戌の位是ありふの墓守る物
皆古の居るあり丑未辰戌の死とい日たる也百未の可なり
ありん

歸忌日

正四七十 丑二五八十一 寅三六九十二子

是歸忌日也該は歸定。八部出軍。屋敷。嫁取女等の出也

●又曰歸忌とい天信星の性也信星は京宮の衝下つて門
闕と防凡也あり一歸忌といは二信也といは六天女
と云ひ也。歸忌といは信星の月とことり天より
地を降りて人家の門は飛し歸家の不致防くありを
け家より降りて後流。嫁取女。か冠。入るはる者也

血忌日

丑未寅申卯酉辰戌巳亥午子

け日一切有情の命と断を計念するも●又曰血忌といは此
精也棟河早の精也但三名の二教忌といは二日と云ひ
三ハ血忌といは二教儀と云るあり刑殺計念等は大也
●又曰血忌ハ嫁取女。結婚の出也。立嗣。奴婢と納め財と求るあり
●又云血忌ハ諸の音非也非と最清れあり集會してそれ
●惣鬼の血と取らして調伏と云るありありけ日諸人與と出
し彼惣鬼の血と合て為るあり殃と受る也是あり血と忌也

重日

不勤己の日とそ夫の日也

けりハ極々。至極。 猶待等々凶極天火狼籍五分目也此二
多ハ一理の日極りし件の天火日ハ**未**キ五分目也此二
劣日此内の天火を唐々ある天火と云ふも也

地火日

己未申酉戌亥子丑寅卯辰

けりハ犯者。礎石。積立。猶待。墓所と等。送葬等々也此

十二直の内平日と名目あり一記也此の内此火と云ふ也

天禍日

亥牛丑申卯戌己子未寅酉辰

狼籍日

子卯午酉子卯午酉子卯午酉

滅門日

己子未寅酉辰亥牛丑申卯戌

生年三ヶ月當ハ凶

右是と云ふ箇の意日と云ふ生れの日も同て下月宛忌ト云ふ
此内の三ヶ月の凶日也一切の用ひては此等の忌と云ふは生れ
年なり右ハ一ヶ月此月殺之者生年より核入る食三ヶ月宛ハ
忌也**未**キ云右三ヶ月の取分負而躬飢渴障碍の三ヶ月負欲瞑
善悪心擬ニ主母のあり下月小用ひしとある此法も也也
時下食 未戌辰寅申酉己亥卯辰
未戌辰寅申酉己亥卯辰
時下食は毎月出さる外の日取分負なり右此唐の法ハリ
何の時と云ふ也又云は一時ハ食初。猶待或ハ儀物と云ふ也
此法ハ疑と判本代儀等も也又曰下食此時ハ其時也

合弁別して各の多とと取らざるは定るく又あるは名ありて

可考也

大綱。狼藉。滅つては之を大徳日と為すも外に言ふも皆可い狀也

▲言角の右に八港の丸ありて塞金神ハハ神姑座の地は

記の執考へ合を言角と為す一候合を産生なりあるは向角の

方より方して一甲の強と云へり延喜の五戊辰年子の方塞る也

け変化言角を言角と云へり其の部の真中と當大塞子の言角

大將軍姑座と比て除くは子三産神姑座の一向發姑と比て子此

西方と其間の塞の方と一除又此の港の丸ありて二回金神

成るは子三産神 世金神めはあつげよとあつて言角と撰り成るの

同

より亥子の言角の内言角也又子世の言角言角と付成子世の言角と除

く一五より東ハハ言角もんの言角ありて是を流織捨言角の言角

細おん但細おん産神姑座の言角細く言角と神家より其言角

婦姑座の言角言角神退言角言角言角と云へり一と口決を撰り

変化言角此金に意を此言角人將軍姑座の論古伝と申すは竹傳之

右しつたきて言角変化増進の言角候候して可考の言角也

▲曆の言角抄の言角言角 立妻測景定節氣者 と法也

是は冬夏三至其の時刻の日皆測驗一漸とて推求め歲回の相致

及び刻言角抄と得て廿四氣と定むる根元めけし言角言角也

くハ唐漸のあらうるれを知る那らあるゆを是迄少く唐の
増はたる右の外唐の外の日取意自とるあり妙又文王と是給日取固
るの八天鬼一法眼義經一取日取并方角取方遠ひ破軍空傳
時取取らふ作事を言り等い別考ふ出之者也

隨景門峰松軒藏版

寛延二巳己年九月三日

欣榮軒安雜繡梓

尾州本町通藤屋傳兵衛一取次

